

平成27年度

第45回 通常総会

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

日時： 平成28年5月24日（火）

会場： 門司税務署 2階会議室

門 司 間 税 会

門司間税会ホームページ

Google

門司間税会

検索

第 4 5 回 通常総会式次第

司会者 理事 相浦

出席者報告(規約 27 条による)

会員数	出席者数	委任状	計
85社	25社	46社	71社

- | | | | | |
|----------|---------------------------|-----|-----|---------------------|
| 1. 開会の言葉 | | ・・・ | | 副会長 門田 |
| 2. 会長挨拶 | | ・・・ | | 会長 山田 |
| 3. 議長選出 | | ・・・ | | 会長 山田 |
| 4. 議案審議 | | ・・・ | | 会長 山田 |
| 第1号議案 | 平成27年度 組織及び事業報告の承認を求める件 | ・・・ | 事務局 | 古家 |
| 第2号議案 | 平成27年度 収支決算報告の承認を
求める件 | ・・・ | 事務局 | 古家 |
| | 監査報告 | ・・・ | 監事 | 宇高 |
| 第3号議案 | 平成28年度 事業計画の承認を
求める件 | ・・・ | 事務局 | 古家 |
| 第4号議案 | 平成28年度 収支予算の承認を
求める件 | ・・・ | 事務局 | 古家 |
| 第5号議案 | 規約改正の件 | ・・・ | 副会長 | 門田 |
| 5. 来賓祝辞 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | 門司税務署
署長 岸本加代子 様 |
| 6. 閉会の言葉 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | | | 副会長 門田 |

平成27年度 全国間税会総連合会「税の標語」

全国間税会総連合会が、平成5年より毎年募集しています「税の標語」の最優秀作品1点、優秀作品4点、佳作作品10点、入選作品235点、合計250点の優れた作品が昨年11月表彰されました。

最優秀

「なるほどね！」知って納得 税のこと

町田市立南大谷中学校 五十嵐 成穂

優 秀

在宅で 気軽にチャレンジ e-Tax

世田谷区立尾山台中学校 稲垣 千尋

公平に 次の世代の繁栄を 消費税とマイナンバー

神奈川県小田原市 井上 靖

消費税 理解を深める 間税会

三重県伊賀市 奥 治子

税金は 一人一人の 助け合い 未来へつなぐ 豊かな暮らし

東京都板橋区 田中 寿樹

第1号議案

平成27年度・組織及び事業報告

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1. 会員状況

26年度末	増加数	減少数	27年度末現在
90社	1社	6社	85社

2. 役員名簿

役職名	氏名	名称	郵便番号	住所	電話番号	備考
会長	山田浩一	山田土建(株)	800-0023	門司区中二十町6-23	371-2311	
副会長	門田進一	福屋建設(株)	801-0851	門司区東本町1-1-7	321-2885	
常任理事	梅津 武	(株)マツモト	800-0054	門司区社ノ木1-2-1	381-0455	
理事	萬田恵一	高藤建設(株)	800-0055	門司区東新町1-1-30	381-0461	
理事	高橋静江	(有)ラメール・雅	800-0063	門司区大里本町2-11-3	381-2989	女性部長
理事	相浦圭太	税理士法人TAA [®] -トナズ	800-0007	門司区小森江3-10-7-2階	342-8951	青年部長
理事	三浦貴海	(株)エル・ビー・エー	800-0022	門司区大里東口3-7	391-5656	会計
理事	塚本美智子	(有)まんねん亀	801-0863	門司区栄町5-3	321-0029	
理事	江藤初江	関門トヨ一住器(株)	800-0864	門司区松原1-6-7	391-2426	
理事	前川善一	前川硝子(株)	801-0204	小倉南区中吉田1-1-2	473-1861	
理事	河原竜一	大里水道工業(株)	800-0048	門司区稻積1-12-25	381-1823	
監事	飛良 武	飛良税理士事務所	800-0035	門司区別院5-18	381-1386	
監事	宇高照二	宇高税理士事務所	800-0054	門司区社ノ木1-3-15	372-0301	
顧問	和田裕子	(株)和田	800-0063	門司区大里本町1-7-5	381-3361	
事務局	古家一樹	古家税理士事務所	800-0114	門司区吉志2-18-15	481-5761	

3. 事業実施状況

年月日	内容	場所	出席者等
平成27年4月23日	門司間税会 役員会	門司税務署	会長ほか
平成27年5月8日	福局間連正副会長・委員会合同会議及び理事会	博多都ホテル	会長
平成27年5月23日	門司間税会 第44回通常総会	門司税務署	来賓 門司税務署長 様
平成27年6月10日	福局間連 第42回通常総会	博多都ホテル	会長
平成27年6月10日	福局間連女性部会 第16回通常総会	博多都ホテル	和田顧問
平成27年8月7日	福局間連正副会長・委員会合同会議及び理事会	博多都ホテル	会長
平成27年8月19日	福局間連 女性部研修会	博多都ホテル	和田・高橋・塚本
平成27年8月21日	福局間連 事務局長担当者会議	博多都ホテル	事務局
平成27年9月1日	門司間税会 役員会	門司三井倶楽部	会長ほか
平成27年10月5日	門司税務推進協議会 定時総会	門司港ホテル	事務局
平成27年11月7日	門司間税会 研修バスハイク	萩方面	参加者17名
平成27年11月11日	「税を考える週間」街頭広報	栄町・柳町・新門司	門司税務署長 様ほか役員
平成27年11月18日	北九州ブロック間税会連絡協議会	京都ホテル	会長ほか
平成27年11月20日	「マイナンバー法施行に伴う就業規則の見直しと届出」研修会	生涯学習センター	参加者21名
平成28年1月22日	福局間連 女性部研修会	博多都ホテル	塚本理事・和田顧問
平成28年2月5日	福局間連正副会長・委員会合同会議及び理事会	博多都ホテル	会長

4. 事業活動報告

組織体制	役員会の役割分担の整備により、会員の皆さんへの各種資料の郵送配布の徹底を図ってきましたので、以前に比べて改善されています。ただし、予算の関係上、理事個々人の尽力にたよらざるを得なくなっています。 なお、平成17年度より事務局を設置し、今後の組織拡充に努力します。
会員拡大	27年度は加入が1社ありましたが、退会も6社あり会員企業は年度末現在85社と退会企業が入会企業を上回っている状態です。今後も「税を考える週間」等への行事参加や各種研修会の開催等を通じ引き続き会員拡大を目指します。なお、28年度の全国間税会総連合会の最重点施策の1つに平成29年4月1日現在の会員数を12万社とする数値目標の設定がありました。 福岡国税局間税会連合会では28年度の目標として同局間連内の各間税会は27年度末の1.35倍の会員増強に務めるとの方針を定めました。そしてその目標設定のため、賛助会員制度の導入を強く推奨しています。同制度の導入の有無は当間税会においても検討が必要な課題です。
関係団体との協議	門司間税会の会員の内訳としては、その90%弱が法人会員で、門司法人会と重複している人も多数いますので今後とも継続した協議が必要です。北九州ブロック間税会連絡協議会を通じて、他地区の間税会との協議が必要です。
風師の発行	門司税務推進協議会会報「風師」の発行に参加しました。年2回の発行で、9月と2月です。門司税務推進協議会は、門司地区の8団体によって構成されています。門司間税会も会員です。「風師」は、毎回会員からの寄稿文を掲載しています。
税を考える週間	「税を考える週間」の取組みとして、門司税務推進協議会主催による街頭パレードを平成27年11月11日（水）門司税務署後援により、門司区内の栄町地区、柳町地区、新門司の丸和地区の3ヶ所で、啓発資料及びグッズを挿入して配布しました。 街頭宣伝は、今後も門司税務推進協議会主催により、一般消費者を含めて広く消費税についての理解と正しい申告を進めていくうえで大切な取組みですので、今後も継続して取り組んでいきます。

○税を考える週間パレードの写真
実施日 平成27年11月11日



○栄町商店街にて

○日帰り研修バスハイク
実施日 平成27年11月7日



道の駅萩往還にて集合写真

第2号議案

平成27年度・収支決算報告

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

【収入の部】

科目	予算額	決算額	摘要
会費収入	450,000	375,000	75企業×5,000円
預金利息	0	35	福岡ひびき信用金庫
雑収入	200,000	240,000	バスハイク参加者14名×15,000円、3名×10,000円
	10,000	0	全間連交通費補助
前期繰越金	278,985	278,985	
計	938,985	894,020	

【支出の部】

科目	予算額	決算額	摘要
会議費	40,000	8,000	総会費・役員会費等
負担金	120,000	127,100	福局間連
事業費	10,000	0	税を考える週間行事負担金
ブロック会議費	10,000	9,000	ブロック協議会参加費用
法人会支払金	40,000	40,000	風師広告代
印刷費	30,000	18,000	印刷費・事務用品等
事務通信費	50,000	39,893	会報等発送料・振込手数料等
旅費交通費	50,000	53,600	福局間連への交通費
交際費	10,000	0	弔電費
青年部等活動費	10,000	0	
青年女性部会運営費	10,000	0	
税務推進協議会会費	10,000	9,000	風師の会費
事務局会費	20,000	0	事務局会議参加費
研修費	220,000	284,832	バスハイク等研修会費
予備費	308,985	34,770	事務用消耗品・はっぴ代
次期繰越金	0	269,825	
計	938,985	894,020	

【財産目録】

平成28年3月31日現在

資産の部		負債の部	
現金	119,144		
預金(福岡ひびき信用金庫大里支店)	150,681		
差引、期末正味資産合計額		269,825	

上記の各項目を監査の結果、いずれも適正かつ正確であることを認めます。

平成28年5月17日

監事 宇高 照二

監事 飛良 武



第3号議案 平成28年度・事業計画（案）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

平成28年度事業計画は次によることにします。

基本方針	平成28年度は、会員相互の合意による活力と魅力ある間税会運用に努め、「消費税活かすみんなの間税会」の一層の定着・発展を図ります。
重点事項	<p>少子高齢化の進展に伴い、消費税は益々重要となり、「消費税活かすみんなの間税会」の役割は更に大きくなっていくことは明らかであるので、①役員の会務運営の一層の理解と役割分担の明確化と②ブロック間税会連絡協議会の充実を図って、会務運営の連携を密にし、次の事項を重点的に実施します。</p> <p>(1)改正消費税の周知等への継続取り組み (2)目標を定めての組織の拡大・強化 (3)青年部・女性部活動の活発化 (4)「世界の消費税」クリアファイルの活用 (5)税制・執行に関する意見要望等の提言活動の推進 (6)電子申告の実践 (7)税に関する関係民間団体との連携協調 (8)会員の研修充実 (9)消費税期限内完納運動の推進</p> <p>①消費税の納税資金の積立の利用推進 ②ダイレクト納付の利用推進 ③個人事業者の振り替え納税の利用推進 ④任意の中間申告制度の利用推進</p>
門司間税会独自の事業計画	<p>(1)門司間税会のホームページの活用 (2)研修バスハイクの実施（平成28年11月の第1週の土曜日を予定）</p>

門司間税会ホームページ



Google

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

【収入の部】

科目	平成27年度決算額	平成28年度予算額	摘要
会費収入	375,000	425,000	予算85社×5,000円
預金利息	35	0	福岡ひびき信用金庫
雑収入	240,000	200,000	バスハイク参加者20名×10,000円
	0	10,000	全間連交通費補助
前期繰越金	278,985	269,825	
計	894,020	904,825	

【支出の部】

科目	平成27年度決算額	平成28年度予算額	摘要
会議費	8,000	40,000	総会費・役員会費等
負担金	127,100	130,000	福局間連
事業費	0	10,000	税を考える週間行事負担金
ブロック会議費	9,000	10,000	ブロック協議会参加費用
法人会支払金	40,000	40,000	風師広告代
印刷費	18,000	30,000	印刷費・事務用品等
事務通信費	39,893	50,000	会報等発送料・振込手数料等
旅費交通費	53,600	60,000	福局間連への交通費
交際費	0	10,000	弔電費
青年部等活動費	0	10,000	
青年女性部会運営費	0	10,000	
税務推進協議会会費	9,000	10,000	風師の会費
事務局会費	0	20,000	事務局会議参加費
研修費	284,832	220,000	バスハイク等研修会費
予備費	34,770	254,825	
次期繰越金	269,825	0	
計	894,020	904,825	

電子申告(e-Tax)を進めましょう

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、
e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Tax
に関する最新の情報についてお知らせしています。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス



改 正	現 行
<p>(議 長) 第26条 総会の議長は、会長がこれにあたる。</p>	<p>(議 長) 第26条 総会の議長は、その総会において互選する。</p>
<p>第7章 賛助会員</p> <p>(賛助会員)</p> <p>第36条 賛助会員とは、本会の会員の家族や従業員で、本会の趣旨に賛同する者とし、会員の申し出により、入会及び退会できる。</p> <p>2 賛助会員は本会の総会の出席及び議決権は付与されないが、本会のその他の活動には参加できる。</p> <p>3 年会費は1,000円とする。既納の会費は、原則としてこれを返還しない。</p> <p>4 本会の会員が退会した場合は、賛助会員もその資格を失う。</p>	<p>(新 設)</p>

国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください



ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。